

NEWS LETTER

第3号 2021.7.20発行



特定非営利活動法人
子どもとシニアのこころ支援の会
代表理事 谷口 幸一

事務局:
〒243-0032
神奈川県厚木市恩名1丁目6-56-107
Tel/FAX: 046-294-5570
Mail: kykyky1948@gmail.com
HP: <https://kokoroshien.org/>

本法人の概要

本会の名称は、「特定非営利活動法人子どもとシニアのこころ支援の会」と称します。平成30年2月27日付けで特定非営利活動促進法第10条第1項の認証を受けるべく、神奈川県知事宛に申請し、平成30年5月22日に認証を受け、さらに平成30年6月14日(法人成立日)に法務局に認証設立の手続きを行い、平成30年6月19日に国税庁から法人番号指定通知を受理しました。

スタッフは、各分野の専門職者で、実践家や大学の教師陣から構成されています。

「コシコシ」とは？

法人名「子どもとシニアの心の支援の会」、アンダーラインのそれぞれの頭文字をとって読んで下さい。

世代間交流活動の実践

-超高齢社会の子どもと シニアの融和に向けて-

NPO法人コシコシの会代表

谷口 幸一



世代間交流研究の第一人者であるニューマン(Newman. S,1997)は、世代間交流について「異世代の人々が相互に協力し合って働き、助け合うこと、高齢者が習得した知恵や英知、ものの考え方や解釈を若い世代に言い伝えること」と定義しています。日本の世代間交流研究と実践の第一人者である草野篤子(2007)氏は、「子ども、青年、中高年世代の者が、お互いに自分たちの持っている能力や技術を出し合って、自分自身の向上と自分の周りの人々や社会に役立つような健全な地域づくりを実践する活動」と定義しています。さらに国際世代間交流協会(1999)は、「高齢者と青少年の間で、お互いの能力や知識を意図的、組織的に交換し合う社会的媒体」と定義しています。いずれにしても、「多少の観念の違いは認められるものの、世代間交流の概念には、世代が異なる人同士の交流であり、それにより個人と社会にポジティブな効果を及ぼすことを含んだ概念である」ことが共通しているようです。以下、世代間交流に関して、私が過去において実践した事例を紹介します。

[実践1] 「子どもに教えるエイジング」という小冊子を私が編集したのは1988年でした(マツダ財団・青少年健全育成助成研究)。これは、中学・高校の「保健体育」教科の副読本用として企画したものでした。その理由は、その後の日本の高齢社会の社会教育のテーマとして不可欠な課題である考えていたことです。



当時の生涯体育・生涯教育に関する第一線の研究者6人の方々(国立鹿屋体育大学、東京都老人総合研究所に所属)に執筆して貰いました。具体的な章立てとしては、エイジング(老化・加齢)に関する心理学、社会学、社会福祉学、公衆衛生学、運動生理学、医学、社会体育の分野から、老いを児童生徒にどのように理解させ、高齢者世代と交流を活発にしていくためには学校教育にエイジング教育を新たに導入していくことが重要であると認識していたことが、この試みの背景にありました。以来、38年が経過した現在においても義務教育段階の学校のカリキュラムでは、主要教科目中心で、世代間交流やエイジズム(高齢者差別を無くすための教育)をテーマにした授業内容は非常に少ないのが現状です。



[実践2] 2015年度から2017年度の3年間、地域保健福祉活動論という筆者が東海大学健康科学部で担当していた社会福祉学科のカリキュラムにおいて、学生50～70人と地域の高齢者70～80歳台の方々(10～15人)との人生を語る会(学生の悩み-人生の先輩と語りたいテーマ、生活上の課題・疑問を聞きながら高齢者が自らの人生経験から個別にアドバイスをする会)を各年2コマ(90分授業×2コマ)ずつ実施、さらに野外活動の名目で一日交流会(ピクニック、バーベキュー、レクリエーションを含む)を各年、授業とは別の機会に実施しました。当初は学生側の参加への消極性が目立ちましたが、授業を重ねることで高齢者への安心感、親密度が増し、会話が増え高齢者に対する積極的評価への変化が認められました。

積極的評価への変化が認められました。

[実践3] 2013年度に、関東3県の5大学(私立3校、国立2校)の学生1060人を調査対象(男子35%、女子65%)として、高齢者に対するイメージ調査ならびに彼らが抱く高齢者の認知能力を問う設問や生活実態(祖父母との同別居の有無、介護・扶養への考え方、高齢者問題への関心度や社会問題としての深刻度など)を調査しました。結果、高齢者一般に対する考え方(肯定的な評価を問う設問5項目、否定的な評価を問う設問5項目から構成されるエイジズム尺度)において、肯定的差別態度を問う質問群の評価得点が高いほど、高齢者に対するイメージ得点(有能性、活動自立性、幸福性、協調性、温和性、社会的外向性の6因子)が高く、逆に否定的差別態度を問う質問群の評価得点が高いほど、高齢者に対するイメージ得点(6因子)が低くなっていることが明らかになりました。現代社会にまん延するエイジズムをいかに払拭していくかは、超高齢社会に生きる大人が果たすべき社会的責任であり、教育上の重要な課題であると認識しています。

[実践4] 2019(令和1)年10月16日、厚木市立M小学校の世代間交流給食会(当校の年間行事)に地域のシニア(自治会役員・民生委員等40人)の一人として参加しました。小学校2年生4クラスの児童(約90人)と校長・教職員(約10人)と一日交流しました。朝10時～午後3時までの間に、子ども達の歓迎の挨拶に始まり、クラス別のヒップホップダンスの披露、じゃんけんゲームを通じての交流、クラス別の給食会の開催、午後は体育館にて、竹蜻蛉づくり、輪投げ、駒回しなどの地域の伝統的な遊びをシニアから教わりながら、年齢差や時間を忘れて楽しいふれあいの一時でした。

以上のような実践事例に関わる世代間交流を支える理論的支柱として、以下のような3つの理論があります(藤原佳典,2010)。

① エリクソン(Erikson E.H. 1963,1982)の「心理社会的発達段階説」の壮年期の人生課題(Life Task)として、「ジェネラビリティ」(Generability: 世代間継承性)の考え方があります。この概念は、世代から世代へと受け継がれるあらゆるものを含む行動と、そうした行動につながる関心の根拠となる概念です。

② 第二の理論的な根拠は、ビゴツキー(Vygotsky,Lev.S 1896-1934)の社会発達論です。この理論は、人間の発達における文化・歴史・社会の役割を強調する考え方で、子どもの学習を促進する環境としての世代間交流の重要性を指摘しています。さらに

③ 世代間交流の背景理論にパットナム(Putnam,R.D 1940-)のソーシャルキャピタル理論があります。この考え方は、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができること。その構成要素として、「信頼」、「規範」、「ネットワーク」という社会組織のキーワードが挙げられています。

これらの要素を取り込んだ異世代間の交流プログラムの到達目標を設定することによって、地域、自治体などの関与者を取り巻く組織体に波及効果をもたらすと同時に、地域の暮らしやすさを高めることにつながることから、以上のような理論的な根拠の基に子どもとシニアとの世代間交流活動を地域や学校の場で実践していきたいと考えています。単に高齢者と若者を同じ場所に置いただけでは、有益な効果は得られないこと、交流の具体的な目的を明らかにして、そのための実施方法、実践の成果に関しての見通しについて、組織的で持続的なプランニングが不可欠であるということを改めて肝に銘じつつ…。

コロナ禍の中の地域活動

私は、2020年度の最中、本会の事業活動が中止や短縮を余儀なくされるなか、特定非営利活動法人・子どもとシニアのこころ支援の会所属の会員の立場で、長年関わっている老年学会や臨床心理学の職能団体が公的機関から受託した研究プロジェクトに参加しました。そのいくつかを紹介します。

1) 「埼玉県内の特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス感染症対策の実態調査」(公益財団法人社会福祉振興・試験センター・令和2年度社会福祉振興関係調査事業)では、県内の特別養護老人ホーム427箇所のうち、約3割の施設管理者からオンラインによる個別の回答を得ました。結果、様々な施設内の新型コ



注1

谷口幸一(K,Yaguchi)

博士(医学)、臨床心理士

(元・東海大学・鹿屋体育大学教授)

専門分野:

高齢者心理学、健康スポーツ心理学

現在の研究活動:

高齢者と若者がともに超高齢社会を生き抜くためのエイジング教育活動

高齢者の人口は、2021年現在で既に3600万人を突破しました。高齢者の就業意欲は高く、また長年培った能力や技術を社会のために役立てたいと願っています。そのために、どのような社会政策や心の支援が必要かの観点から実践活動を行っています。

注1) 蒲生の日本一の大楠

2009.3.17 撮影

鹿児島県始良市蒲生町八幡神社の境内にある樹齢1500余年の大楠。この神社の一角に、1600年9月15日の関ヶ原合戦に西軍の薩摩軍を率いる島津義弘公が敗戦濃厚の折、東軍の大将・徳川家康の本陣突破を敢行した『島津の退き口』(しまづののきぐち)の帰還兵(1500人の兵士の内76人)の内、蒲生郷出身の帰還兵二人を含む関ヶ原合戦に同郷から参戦・戦死した兵士の合碑塔がある。運よく帰還した二人の内の一兵が私の先祖である谷口六郎重昌(当年16歳)であった。

コシコシの会



コロナウイルス感染症防止対策に関する設問の中でコロナ感染予防対策として効果的な対策は、「利用者への三密対策を充実させるための職場研修会を定期的実施すること」、「施設職員に対して控室等での三密対策の取組を充実させること」でした。

2) 一社)神奈川県臨床心理士会が神奈川県から受託した事業の一環として、2011年3月11日に発災した東日本大震災(14:46 三陸沖 M9.0 ,最大頻度 7)の県内避難者の生活実態についての相談内容をまとめた報告書「東日本大震災—神奈川県での避難生活 10年の道のりとこれから」づくりに編集スタッフとして関わりました。結果、震災後の震災に関連した行事年表と避難者への個別インタビューの記録から、<第一期>被災地での避難生活や避難先での戸惑い、<第二期> 避難先での生活の長期化、<第三期> 自主避難者への住宅供与終了や避難先での転居、<第四期> 避難区域解除に伴う住宅供与終了、<第五期> 神奈川県での定住を決めた生活、という発災以来の10

年の生活変化が明らかになり、また住宅問題や仕事問題、県内での転居などの問題もさることながら、避難者の心の状態は、震災当時の心境から脱し切れていない実態が明らかとなりました。神奈川県臨床心理士会のホームページ (<https://ksccp.jp/news/>)

3) 筆者の出身大学の心理学科の卒業生を会員とする学内学会「早稲田大学心理学会記念誌～66年をふりかえって～」の編集作業に一年間にわたり関わりました。1932年に早大文学部哲学科心理学専修が創設され、その22年後に学内学会が設立されたこと、「臨床の早稲田」を学科の看板としたのは戦後の新制大学では初めてであったこと、

戦前の心理学教室では、東京帝大の中島泰蔵先生が実験心理学を講じ、また坪内逍遙が心理学の講義(当時の試験問題が残っている)を担当していたことなど、興味ある事実や研究活動が多く紹介されています。早稲田大学心理学会記念誌参照 (<https://kokoroshien.org/wp/wp-content/uploads/2021/08/waseda-shinri.pdf>)

外出制限、面会制限が続く中で、PC やスマホを経由しての間接的なコミュニケーションに終始した一年間でしたが、私個人としては不自由ながらも忙しい一年間でした。2021年度が対面での交流ができる生活環境に戻り、本会の事業も首尾よく実施されることを切に願っています。(谷口)

コシコシの会<相談の窓>

子どもの世話やシニアの介護を担う皆様に役立つ相談コーナーを設けました。

臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士、言語聴覚士、介護福祉士、看護師・保健師、ケアマネジャー、健康運動指導士、心の専門医など、各分野で働くベテランのスタッフが、お話をうかがいます。

ホームページ：<https://kokoroshien.org/>

お悩みの内容ごとに、私どもがチームを組んで皆様の質問、疑問にお答えします。

目下のテーマは、以下のような課題です。ご関心のある方は、お気軽にご相談ください。

- 1) 認知症介護のお困りごと
- 2) 緊急事態宣言下で体力やストレスについての困りごと

左記の問題に関心のある読者がおられましたら、E-mail または、ホームページのお問い合わせフォームから、お困りごとを記して送信ください。追って、返信いたします。

E-mail : childsenior@kokoroshien.org

寄稿（1）
交通とシニア

立正大学心理学部教授

所 正文^{Ph.D}

高齢ドライバーの交通事故問題はわが国の国民的関心事となっている。2019年4月に東京都豊島区東池袋で起きた高齢ドライバー(当時87歳)による車両暴走事故では、母子が死亡し、男女8人が重軽傷を負った。この大事故は、多くの国民の関心を集め、高齢ドライバーの免許制度を見直す法改正のきっかけとなった。その後、運転免許を自主返納する高齢者が全国的に増加している。痛ましい大事故によって、高齢ドライバー問題は大きな転換点を迎えることになった。

同じ自動車による交通事故であっても、高齢者の自動車事故は、若者のそれとは本質的に異なることは以前から指摘されていた。交通事故統計から高齢者と若年者による自動車事故の特徴を事故種類、交通違反、および事故現場の道路状況などの観点から整理すると表1のようになる。

表1 高齢者と若年者の事故類型の比較

	高齢者の事故	若年者の事故
事故種類	出合頭事故	衝突事故
	右折事故	追突事故
	一時停止違反	最高速度違反
交通違反	優先通行違反	徐行違反
	右折違反	脇見
事故地点	交差点	直線道路
		カーブ
その他	最高速度違反は極めて稀	携帯電話による事故が増加

資料：所正文(2001)高齢ドライバー・運転適性プロジェクト報告書,(財)茨城県交通安全協会。

高齢者の主な自動車事故の種類は「出合頭事故」と「右折事故」である。出合頭事故とは、路地から大きな道路へ入るときに、本線を走行する車の切れ目にうまく合流できないために発生する事故などが代表的である。この種の事故を起こした場合には「一時停止違反」や「優先通行違反」といった交通違反が適用される。交差点での右折事故についても、対向車線を走行する車の切れ目見計らい、右へ曲がるタイミングをうまくとれられずに事故が起こるという点で、出合頭事故と相通ずるものがある。

高齢者の事故の多くは、距離感覚（目測）と自車の走行速度との関係を瞬時に判断できなかったために生じた事故、あるいは事故相手に早く気づいていてもアクセル、ブレーキ操作等による減速行動がスムーズにとれなかったことによる事故であると言える。いずれの場合も、自車のスピードは安全速度の範囲内であり、道路状況としては他の年齢段階よりも「交差点」の場合が多いことが特徴としてあげられる。

また、65歳以上の交通事故死者において「最高速度違反」による死亡事故は極めて稀であることも知られている。すなわち、高齢者による自動車事故は、スピードの出し過ぎなどの無謀運転によるものではなく、刺激を知覚(認知)し、その意味を読み取り、それに対する適切な行動をとるというサイコモーター特性の連携が上手くいかなかったことによる事故と分析できる。

加齢に伴うサイコモーター特性の能力低下は、複雑な動作が求められる場合により顕著に見られ、複雑な交通状況下で、しかも迅速な行動が要求されるときに問題が生ずる交差点での事故は、まさにその条件に適合する。

これに対して、若年者の自動車事故の種類は「衝突事故」と「追突事故」が代表的である。これらの事故の背後にある交通違反としては「最高速度違反」、「徐行違反」といったスピード絡みの違反と「脇見」が多くなっている。高齢者とは全く対照的である。

若年者の事故の多くは、スピードが出ており、直線道路やカーブで追突や道路構造物との衝突が中心であるため、大惨事につながる危険性が高い。そして、携帯電話を使用しながらの運転が原因で交通事故につながることも若年者の事故の特徴である。

交通事故の発生要因として、人的要因が関わる過程は、認知→判断→操作の3過程で説明され、認知エラーが最も多いとされていた。判断エラーや操作エラーによる事故はわずかであるとこれまで考えられていた。

しかし、2020年1年間の75歳以上ドライバーによる自動車死亡事故307件について分析した警察庁発表の新聞報道によれば、操作エラーが37.5%まで上昇している。具体的内容として「ハンドル操作の誤り」、「ブレーキとアクセルの踏み間違い」などが上位を占めている(朝日新聞2021年2月20日記事)。

操作エラーに起因する事故が明らかに増えていることが特徴的である。冒頭に紹介した池袋事故についても操作エラーが原因とみられている。高齢者の免許保有率の高まりにより、事故類型や事故発生要因にも変化の兆しが出てきていると言える。

寄稿 (2)



少しでも身体活動を一 テレビコマーシャル中の運動

立命館大学スポーツ健康科学部教授・日本学術会議会員

田畑 泉^{Ph.D}

厚生労働省は20歳から64歳の国民に1日8000歩程度の歩行、1週間1時間程度の運動を生活習慣病予防のために薦めています。また、65歳以上の方には、1日40分以上の座らない時間を薦めています。さらに、全年代の国民に10分程度体を動かすことを増加すること(プラス10)を薦めています。

しかし、なかなかこれらの基準を達成するのは難しいことも現実です。高齢者の身体活動を阻害する要因の1つとして、時間的制約が挙げられます。そのため、普段の生活の中で時間を見出し、身体活動に転換することが必要です。そこで、わたくしたちは、テレビのコマーシャルの時間中に足踏みをすることで+10を達成できる否かを調査しました(中島ら2021)。対象者は平均年齢72.4の男女25名でした。これらの方々に、テレビ視聴中のコマーシャルの間に、部屋の中または廊下を歩くよう対象者に指

示しました。また、歩行時には足を15cm～20cm上げ、1分間に100歩～120歩のペースで歩くことをお願いしました。また部屋の中や廊下で歩行ができない場合には、立位での足踏みで代替してもらいました

その結果、テレビコマーシャル中の歩行または足踏みの実践回数は、1日平均8回でした。テレビコマーシャル中の歩行を行わなかった通常週の1日の歩数は平均6483歩でしたが、テレビコマーシャル中の歩行を行った介入週の歩数は平均7304歩と明らかに1000歩弱介入週で有意に増加しました。また、通常週の1日の歩行時間は平均67.6分でしたが、介入週は77.6分であり、やはり歩行時間は介入週で10分程度に増加しました。これは、厚生労働省が全年代に薦めているプラス10をクリアしているものでした。これらの身体活動量は広い世代の生活習慣病や認知症などの発症を減少させる可能性があります。

テレビコマーシャル中の歩行または足踏みが実施できなかった理由として最も多く挙げられたのは、「民間放送ではなく公共放送を見るが多かった」というものでした。また、「テレビに集中して忘れてしまった」という理由や、マンション居住者からは「騒音が気になった」という理由も聞かれました。これから、このようなテレビコマーシャル中の歩行を増やすにはNHKにも、30分あるいは1時間に1回短い時間でもよいので歩行の時間を入れていただいたり、階下の方に音が聞こえないようにする方策が必要です。

まだまだ 新型コロナウイルスとは付き合わなければなりません。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言による人流の減少は、感染を必ず減らします。一方、これらの施策による人々の外出の機会の減少も、必ず身体活動量を減少させ、それによる生活習慣病等の発症の危険性を高めます。少しでも、体を動かすことを意識しましょう。

中島大貴、伊藤健一、坪内善仁、藤井啓介、田畑泉.地域在住高齢者におけるテレビコマーシャルメッセージの時間を活用した身体活動促進プログラムの予備的研究. 健康支援 (印刷中)

寄稿 (3)

介護保険制度と介護支援専門員



NPO 法人介護の会まつなみ副理事長 峯尾 武巳

介護保険制度も今年で21年目を迎えました。措置制度という行政指導型の介護サービス利用方式から、介護事業者と直接契約して介護サービスを利用する契約方式への大転換でした。介護保険制度と介護支援専門員という言葉は、広く社会に浸透してきましたが、その内容まで理解されているかといえば疑問が残ります。その理由として、介護保険制度は3年に1度の制度見直しを必要とし、制度改正等の内容が複雑で一般市民や高齢者とその家族には難解なこと、そして、高齢者とその家族が、介護サービス利用に関する多くを介護支援専門員に委ねてしまっていることが考えられます。また、介護問題は当事者にならないと自分事として考えることが難しいという点も考えられます。

介護保険は介護を社会全体で支える「介護の社会化」という標語から、住み慣れた地域社会、みんなを支えていく「地域包括ケア」という標語に変わってきました。自助(自分のことは自分で)

互助(隣近所の助け合い等)、共助(介護保険等)、公助(生活保護等)の4つの助け合いを組み合わせ、高齢期の生活を地域社会全体で支えていくという考えです。さらに、ともに生きる社会、共生社会の実現という目標も掲げられています。これは、障害のある人も子どもも高齢者も年齢等に関係なく、また、外国から日本に来ている多様な外国籍の方たちも個人が尊重され、平等に安心して生きていける社会を作ろうということを目指しています。

介護支援専門員の業務はケアマネジメントと呼ばれています。ケアマネジメントとは、要介護高齢者が介護サービスを利用して、その人らしい生活が送れるように介護サービスを調整することをいいます。介護支援専門員の業務は個別支援からスタートしましたが、現在では地域社会を考える視点も求められています。専門用語を使えば、コミュニティソーシャルワークという社会福祉分野の知識と技術が求められています。

介護支援専門員の具体的な仕事は、高齢者やその家族からの相談の受付から始まります。相談内容には、「ヘルパーさんを頼みたい」と明確な場合もあれば、物忘れが多くなり、今後の生活が不安だという同居家族からの相談もあります。介護支援専門員は、相談内容からその人とその家族の希望や不安を受け止めて、これからどうしたらよいかを相談者と一緒に考えます。

さて、「ヘルパーさんを頼みたい」という相談は明確ですが、ヘルパーさんに何を頼むのか、その理由は何か、何故出来ていたことが出来なくなったのか等の背景は一人一人違います。また、その理由を明確に説明できない相談者がいることも少なくありません。そこで、介護支援専門員は、限られた時間の中で丁寧に話を聞きながら、介護が必要な理由や生活の困りごとを把握して、必要な介護サービスとその支援方法を考えます。このプロセスはアセスメントと呼ばれています。そして、その人の生活の自立に向けた介護サービスを調整して訪問介護事業所等に依頼します。1ヶ月を単位に、必要な介護サービスの提供予定をまとめたものがケアプランと呼ばれる居宅介護サービス計画書です。

さて、介護業界には、「いいなりケアマネ」という言葉があります。頼まれたことだけをケアプランにする介護支援専門のことを指しています。たしかに、サービスという言葉からは、顧客の希望・要望に沿って顧客の満足度を追求することになります。しかし、介護はできないことを補うこと、代わりにすることだけではありません。特に介護支援専門員が考えなければならないことは、介護サービスを利用して、介護を受けながらどのような生活を続けたいのか、何をしたいのかを高齢者やその家族と一緒に考えることです。ケアプランに、長期目標や短期目標が設定されているのはそのためです。

介護支援専門員はケアプランを作る人といわれています。確かに、ケアマネジメントの結果がケアプランに凝縮されるため間違いとは言えませんが、高齢者やその家族、一般の人がケアプランの裏にある相談と調整、サービス提供状況の確認、給付管理等までを読み取るには無理があります。介護支援専門員の業務は複雑で、理解するには難解です。皆様には、介護支援専門員のサポーターになっていただき、自分自身の老後を考えるきっかけにいただければと思います。ケアプランの目標は専門職だけの目標ではありません。

介護保険に代表される様々な法律や制度は、人々の幸せの実現のためにあります。しかし、制度は幸せの実現のための道具であり、制度が幸せにしてくれるわけではありません。基本的には、自分だけでなく自分以外の他者に対する配慮と気遣い、自分のこととして他者を思いやる人間独自のケアする人間の存在と働きが必要です。介護支援専門員には、そのような存在であることが求められています。

寄稿 (4)



子どもたちをとりまく状況 ～療育センターから見えること～

横須賀市療育相談センター 臨床心理士 大西 紀子

子どもとシニア、の“子ども”について、最近思うことを少し書かせていただこうと思います。と申しましても、筆者が仕事をしている中で見える範囲に限られることを、お許しください。

筆者は、療育センターで心理士として仕事をしています。療育センターを一言で言うと、発達に課題のあるお子さんが相談に訪れ、診察を経て様々な療育訓練に案内される場所です。身体障害、知的障害、発達障害、などを持つお子さんがいらっしやいます。

コロナの状況下でこれまでと違うなと感じたことは、緊急事態宣言で、1歳半や3歳の健診がストップになり、健診後フォローの教室もしばらく開催されなかった影響です。同じ月齢の子が集う健診で指摘される、個別の相談で丁寧に話をきいてもらう、心配な気持ちを抱えて夫婦で話し合う、フォローの教室に参加して回数を重ねる中で、療育センターという相談先があると伝えられる、といったスモールステップを踏むことが出来ず、何段もスキップして療育センターでの相談を開始された場合、心の準備が整わないままスタートした、という感じになる方もいらっしやいます。療育の相談は早い方がよい、と思われがちですが、丁寧にステップを踏みつつ、行きつ戻りつを経て、専門機関に行く決心をする、という時間は実は大切で、その後療育に進んでいくときの基盤になる、と個人的には思っています。

コロナ状況下でもう一つ感じているのは、幼稚園保育園で参観日も遠足も運動会もなくなったり縮小したりして、保護者が子ども集団での我が子の姿を直接見る機会が極端に少なくなったということです。お子さんの園での様子をおききしても、この1年あまりは、見てないのでわからない、連絡がないから問題ないと思う、などという答えが返って来ることが多いです。家庭ではいつもの場所で自分一人で、丁寧に説明してもらえるために「問題ない」お子さんでも、集団で、みんなと、一斉指示で行動する、となると難しいことが出てくるのが発達障害です。幼稚園の先生方も、直接見ていない保護者に何度も「こんなことが出来ません」という電話をするのは、ためられるでしょう。こうして、気づきや、受け容れるプロセスに、今までより時間がかかるケースが見られます。

それから、コロナとは関係ないのですが、同僚のソーシャルワーカーと共通して感じたことが、幼稚園保育園が無償化になって以降、幼稚園保育園での障害児の受入れがやや消極的になっている、という印象です。以前は、少子化で子どもの取り合いのようになり、早くからプレ教室を開催し、オムツの2歳児でも毎日通うコースがあちこちの園で増えていき、療育センターに通っているお子さんも、センターと連携してやっていきましょう、とスムーズに受け入れてもらえる道がずいぶん広がってきたと感じていました。しかし、無償化が始まってしばらくすると、遠回しにはあるが断られた、他の園を勧められた、というような話が少しずつ増えてきました。保護者が経済的な負担で入園を控えることがなくなり、園はお子さんを頑張って集める必要がなくなると、配慮、支援の必要なお子さんの受入れが後退してしまう、ということならば、大変残念なことだと思います。療育センターとしても、アウトリーチに力を入れて、そのようなことにならないように、努めていきたいと思っています。

幼稚園保育園から小学校への移行、就学について見てみると、療育センターに通っているお子さん以外も含めたいわゆる「就学相談」の件数は、昨年度に限って言えば、やはり減っている、とききました。療育センターに関わっているお子さんの1学年の人数は一昨年と変わっていないので、ご案内しても、

コシコシの会

しっかり相談にコミットして小学校での環境を考える、ということに繋がりがなかったのは、上記の「集団での姿をよく知らない」ということが少なからず関係していたのかなと推測しています。

最後に、これもコロナとは無関係のことですが、小学校での特別支援教育の中で、遅れがある、あるいは遅れがなくても自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害の特性がある、といったお子さんについて合理的配慮、支援が必要、ということは十分とは言わないまでも、年々周知されてきており、ユニバーサルデザインの授業、といった研修も行われています。しかし、理解力はあるが“読み書き”が極端に苦手、といった「学習障害」については、理解も支援も遅々として進まない現実があるように思います。IT機器を活用して支援する方法はありますが、先生方には「そこまでは…」と言われてしまうことが多いです。どう説明したら子どもたちを理解、支援してもらえるか、療育センターとしてもアプローチを考えているところです。

思いつくままに並べてきましたが、これからも、時代とともに変わりゆくもの、変わらないものを見据えつつ、微力ながら子どもの支援ために働きたいと思っています。



寄稿 (5)

回想法体験 and 実践レポート

本会会員 臨床心理士 海老名 美弥

回想法は高齢者が懐かしい昔の思い出を語り合うことにより、脳を活性化し、よりよく生きる活力を生み出していく心理療法です。それに私が関心を持ったきっかけはだいたい前になります。

私は大学院時代、認知症グループホームに実習で1年間通っていました。そこでは高齢者の方たちと親しくお話する機会があり、何人かは昔の懐かしいお話をよくしてくれました。「お母さんの看病で学校にいけなかったのよ。でも先生が家まで来て勉強を教えてくれたの。戦争中、工場で働いていて、私は何百人もの前で歌を唄ってほめられたの。ご褒美ももらえたのよ。」とまるでついこの間のことのようにお話してくださいました。そのうち、認知症の方が私の存在を覚えていてくれるようになりました。その時以来、いつか回想法のリーダーになって高齢者と思い出を語り合えればと密かに思っていました。

そんな思いがあり、数年前コミュニティカレッジの「回想法リーダー養成講座」を受講しました。はじめの実習は自分自身が思い出を語る立場としてのワークでした。子供の頃、風呂場や井戸が土間にあって、薪で風呂を炊いていたこと、その時の煙の匂いが大好きだったことなど、懐かしく思い出されてきました。当時の家族のことなども回想され、それはとても懐かしく楽しい時間でした。

養成講座では地域のサロンや高齢者施設で回想法を実践している方々が沢山いらして、たまたま家の近くで活動している方たちのグループがあり、その活動に参加させてもらえるようになりました。月に1回、「思い出を楽しむ会」として地域の公共施設で活動を行っております。

初めてリーダーをしたときにはとても緊張しました。回想法は1グループ(3~5人くらい)にリーダー一人、コリーダー1~2人が入ります。リーダーは、一人一人の話をよく傾聴するだけでなく、その人の話を繰り返しながら、一番伝えなかったであろうことを強調してほかメンバーに伝えなくてはなりません。また、複数の方が同時に話した時にはそれを整理して、話が流れてしまわないように気をつけ

ねばなりません。傾聴しながらも主導権の手綱を離さないということが、カウンセリングと違って難しいところであり、現在も研鑽中です。

また、コリーダーの役割は、話が途切れてしまったときに自分の思い出を話して、その場を活性化させ生き返らせることです。それから、その時のテーマでの体験が少なく、話すことがない参加者に寄り添い、その人の思いを引き出して皆さんに伝えることもあります。難聴の方には耳元で同時通訳のような役割をしたり、筆談したりするのもコリーダーの役割です。回想法ではリーダーとコリーダーは対等な立場です。

回想法の魅力は、懐かしい思い出とともに湧き上がってくる生命力のような力、子どもの頃から繋がっている自分の命を実感したような感覚に触れ、元気が出てくることだと思います。まだまだ経験不足ですが、これからも大勢の高齢者の方たちに回想法を楽しんでいただくために、グループの一員として、地域での研鑽を積んでいきたいと思っています。

事務局便り

(1) 令和2年度第2回理事会並びに総会(定時)の報告

さて、皆様もご承知のとおり、今般の新型コロナウイルスのパンデミック(世界的大流行)からの感染拡大を受け、全国を対象とした緊急事態宣言が発令され、現在はその宣言は解かれたものの、いまだ心身共に不自由な生活を強いられています。こうした事態を踏まえ、本会の理事・会員が一同に会する理事会並びに定時総会を回避して、書面による議決権行使により議事を審議していただくことになりました。第1号議案(2020年度事業報告並びに同決算報告に関する承認の件)、ならびに第2号議案(2021年度事業計画(案)並びに同活動予算(案)の承認の件)、第3号議案(役員改選の件)について審議・回答を戴きました。会員各位から提出された議決権行使書の集計結果について、本会の運営委員会(谷口代表、青木副代表、大西理事)並びに谷口監事の同席のもとに、本法人の定款に基づき議事進行の結果、3議案ともに承認が確定しました。(2021.6.30開催:事務局・谷口幸一)

(2) 本会の来し方・行く末

本レター第3号の企画を始めた今年の1月頃から、新型コロナウイルスの変異型の世界的流行が拡大しはじめ、いまだ世界中がその災禍に翻弄されている昨今ですが、できるだけ早く沈静化されることを願っております。さて本会も2021年度から設立4年目に入りました。遅ればせながら、News Letter第3号を発刊する運びになりました。今回は、昨年と同様に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令の続く中、日々の不自由な生活を強いられている各世代の心理社会的課題について、本会の理事や会員の方々にご寄稿をいただきました。世界的にも何時終わるとも定かでないコロナ禍の続く日常の中で、今年の7月～9月には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、世界のスポーツの祭典が、滞りなく盛会裏に終えられることを切に願っています。本会の事業も、過去2年間はコロナウイルスの感染防止の対策のために、予定した事業の大半が中止となりました。今年度も引き続き、予定している事業も試行錯誤が続くものと覚悟をしつつ、まずは”できる事業”(本年度は、シニアに対するピア・ボランティア養成講座やシニアと子どもの相互理解をはかる世代間交流事業など)を中心に、社会に役立つ事業を展開していきたいと思っています。会員各位の新たなアイデアやお知恵をお借りしながら、予算の許す限り、年度内の新企画として、それらを実施に移していきたいと思っていますので、ご提案の程よろしくお願い致します。(本会代表・谷口幸一)

スタッフ紹介

理事長

谷口幸一 心理学 (高齢者心理学・健康心理学/その研究と実践) Ph.D

副理事長

青木紀久代 心理学 (発達臨床心理学/乳幼児・児童の心理臨床) Ph.D

理事

位高駿夫 体育学 (スポーツ健康科学の普及啓発活動) Ph.D
 師井和子 音楽学 (医療・福祉施設、学校での音楽療法の実践と指導)
 千葉芳弘 成年後見さがみはら市民センター代表
 北野庸子 心理学 (臨床心理学/聴覚障害児の母子指導) Ph.D
 上田順一 心理学 (臨床心理学/心理療法・カウンセリング)
 大西紀子 心理学 (臨床心理学/発達相談・障害児の指導)
 篠畑(山下)由紀子 心理学 (臨床心理学/被害者・被災者支援活動)
 阿部正昭 介護福祉学 (介護概論・技術)/介護福祉士養成教育) Ph.D
 島田恭子 社会福祉学 (乳幼児の子育て支援活動、福祉施設の第三者評価)
 信川京子 社会福祉学 (社会福祉概論、福祉施設の第三者評価)
 石井(菅野)和恵 発達障害学 (知的障がいや発達障がいの言語発達研究) Ph.D

監事

谷口和江 社会福祉学 (老人福祉の地域支援活動)

講師派遣の可能な研修テーマ

読者の方で、下記のテーマの講演や教育研修をご希望の場合には、専門の講師を派遣しますので、お気軽にお問い合わせください。

- ・子育て中の保育・療養支援に関すること
- ・福祉施設・医療施設における音楽療法の実践と指導に関すること
- ・聴覚障がい、知的障がいや発達障がいの言語発達に関すること
- ・中高年期の健康不安、生活不安や生きがい活動に関すること
- ・軽度認知障害・認知症の運動・食生活・生きがい活動に関すること
- ・子ども・若者・シニアの世代間交流活動に関すること
- ・権利擁護 (成年後見人、市民後見人、子どもや高齢者の虐待) に関すること

会員紹介 (2021年7月現在)

青木紀久代、米山淑子、師井和子、千葉芳弘、北野庸子、上田順一、大西紀子、篠畑(山下)由紀子、阿部正昭、所正文、島田恭子、谷口和江、井上静雄、小川佳代子、長田淳子、加藤直子、石井(菅野)和恵、木村真澄、鈴木規子、中村誠、信川京子、山本よしゑ、和田速男、海老名美弥、田畑泉、峯尾武己、谷口幸一 (敬称略)
 編集委員：鈴木規子

入会案内

「子育て・子育て支援とシニア世代の生活支援と交流の場へ参加しませんか？」

会員には、本会のNL(News Letter)の送付ならびに各種の研究会・学習会・事例検討会の優先案内をいたします

年会費

正会員 個人 2000円
 正会員 団体 4000円 (1口以上)
 研究会員 個人 4000円
 賛助会員 個人 1口 5000円 (1口以上)
 賛助会員 団体 1口 8000円 (1口以上)

振込先

銀行名：ゆうちょ銀行 厚木店
 口座名称：(漢字)：子どもとシニアのこころ支援の会
 (カナ)：コドモトシニアノココロシエンノカイ
 口座記号番号：00290-5-88911
 (他行等からの振込の場合)
 店番：〇二九店
 預金種目：当座預金
 口座番号：0088911

振込取扱票の通信欄に「ご所属」「会員の種別」を記して下さい
 年会費を所定の口座に振り込み、氏名、性別、年齢、住所、入会の動機をメモ用紙に明記の上、下記のメールないしは郵送にてお申し込みください

郵送先

〒243-0032
 神奈川県厚木市恩名1-6-56-107
 コシコシの会事務局 谷口幸一 宛
 e-mail：kykyky1948@gmail.com
 tel&fax：046-294-5570